

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 株式会社C & F ロジホールディングス

【英訳名】 Chilled & Frozen Logistics Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林原 国雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03-5291-8100

【事務連絡者氏名】 専務取締役 武藤 彰宏

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03-5291-8100

【事務連絡者氏名】 専務取締役 武藤 彰宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金11円 総額280,029,321円

ロ 効力発生日 2019年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、林原国雄、松田鞞夫、綾宏將、武藤彰宏、道田和宏、酒光修史、坂内茂昭、小澤涉、水谷彰宏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、杉田健一、高木伸行、館充保、鳥羽史郎を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額400百万円以内と定めるものであります。なお、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
					可決	賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	225,211	368	0	(注)1	可決	99.83
第2号議案 定款一部変更の件	225,309	270	0	(注)2	可決	99.88
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名 選任の件						
林原 国雄	224,008	1,571	0	(注)3	可決	99.30
松田 毅夫	223,901	1,678	0		可決	99.25
綾 宏将	224,005	1,574	0		可決	99.30
武藤 彰宏	224,018	1,561	0		可決	99.30
道田 和宏	224,024	1,555	0		可決	99.31
酒光 修史	224,026	1,553	0		可決	99.31
坂内 茂昭	224,023	1,556	0		可決	99.31
小澤 涉	224,447	1,132	0		可決	99.49
水谷 彰宏	224,734	845	0		可決	99.62
第4号議案 監査等委員である取締役 4名選任の件						
杉田 健一	182,512	43,067	0	(注)3	可決	80.90
高木 伸行	225,294	285	0		可決	99.87
舘 充保	225,330	249	0		可決	99.88
鳥羽 史郎	279,145	229	0		可決	99.91
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件	224,995	584	0	(注)1	可決	99.74
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	225,147	432	0	(注)1	可決	99.80

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。